

令和2年8月24日	
所 属	障害福祉政策担当
所属長	富田 憲幸
電話番号	06-6489-6577

医療的ケアを必要とする児童のご家庭へのエタノール等の配付について

医療的ケアを必要とする児童の家庭に、新型コロナウイルスの感染防止のための手指消毒用エタノール（消毒剤）とマスクを配付します。

1 今回の配付の対象世帯（109世帯・110人）

- (1) 人工呼吸器を装着している児童の家庭
- (2) 気管切開をしている児童等の家庭

2 配付物

- (1) エタノール 1世帯あたり 800ml
- (2) マスク 1箱（50枚）

3 配付方法

市から郵送または業者から直接配送（8月21日から順次発送しています）

4 その他

- ・ 今回の手指消毒用エタノールは、国が優先確保したものを本市が購入・配付するものです。マスクは、兵庫県が寄付を受けたものを本市が配付するものです。
- ・ 関係部署等からの情報をもとに現在、本市で把握している対象者に配付しますが、全世帯を把握することが難しいため漏れがないよう、市のホームページにおいて配付の周知を図り、捕捉します。

以 上